

もしもの時に備えて避難行動要支援者名簿の提供に同意をお願いします

災害時の避難は普段の情報提供から



市では、災害時に自力での避難が難しい人の情報を掲載した「避難行動要支援者名簿」を作成しています。そのうち、自身の個人情報を提供することに同意した人のみの名簿を自治会(自主防災組織)や民生委員・児童委員など避難支援などの関係者へ提供し、日頃からの声かけや災害発生前からの避難支援の体制づくりにご活用いただいています。

令和7年9月18日～令和8年2月17日に新たに避難行動要支援者に該当した人へ、同意確認に必要な書類を2月下旬に送付しますので、同封の各種様式で回答をお願いします。

避難行動要支援者の要件など詳しくは、市HPまたは広報もりやま令和7年9月1日号18頁をご覧ください。

名簿への掲載情報

①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所・居所 ⑤支援を必要とする事由(要介護度、障害者手帳等級など)

Q 同意すれば助けてもらえるのでしょうか。

A 同意することにより、確実な救助を保証するものではありません。災害時は、まず自分で身の安全を確保することや、地域での支え合いが大変重要になってきます。災害発生時には、地域の支援者も「被災者」となりますので、スムーズな安否確認や避難支援を受けやすくなるための備えの一つであると考えてください。また、避難支援の中心を担う自治会に未加入の人は、この機会に加入について検討してください。



ホームページ

健康福祉政策課 ☎・☎(582)1123 FAX(582)1138

3月1日(日)～7日(土)は 建築物防災週間

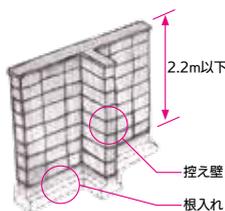
地震対策や防災対策は万全ですか。能登半島地震では、多数の建築物に倒壊などの被害があり、建築物の耐震化の重要性が再確認されました。次の項目で、お住まいの安全度をチェックしてみましょう。

チェック項目(建物)

- 耐震診断は受けたか
- 外壁にひび割れ・浮き・腐食はないか
- 非常時に安全に避難できるか
- 非常用照明などは作動するか
- 看板が落下するおそれはないか

チェック項目(ブロック塀)

- ブロック塀に傾きやひび割れ、ぐらつきがないか
 - 高さは2.2m以下か
 - 控え壁が設けられているか
- 該当しない項目が1つでもあれば、専門業者へ問い合わせるなど、早めの改善をお願いします。



建築課

☎(582)1139 FAX(582)6947

新・クルちゃんの No.193 つぶやき



ごみを減らすために、
詰め替え用製品を選ぼう。

シャンプーなどのボトル製品には、詰め替え用製品が販売されています。ボトル製品に比べて、プラスチックの使用量が70～80%少なくなります。詰め替えて繰り返し使うことは、プラスチック削減に大きく貢献します。できる限り、詰め替え用製品を選び、ごみの減量化につなげましょう。



ごみ減量推進課

☎・☎(584)4692

FAX(584)4818

ごみ分別
アプリ
配信中!



iOS版

Android版